

運転免許を自主返納した方にバス・タクシー料金を助成

高齢者が運転免許を自主返納した後の交通手段確保などのため、バス・タクシー料金を助成します。

対象 申込時に満65歳以上で、運転免許を自主返納して2年以内の方

*有効期限を過ぎて失効した場合は対象外です。

*助成は1人1回限りです。

助成額 下記のいずれかを選択

- 2万円相当のバス利用助成券(100円×100枚×2冊)
- 2万円相当のタクシー利用助成券(500円×20枚×2冊)
- 各1万円相当のバス利用助成券とタクシー利用助成券

*バス利用助成券はJR北海道バス、北海道中央バス、

富士交通と札幌第一交通が運行する「北広島さんぼまち線」、JR北広島駅と北海道ボールパークFビレッジをつなぐシャトルバスで、タクシー利用助成券は札幌ハイヤー事業協同組合に加盟する事業者のタクシーで使えます。

*乗車・降車場所がいずれも市外の場合は使えません。

有効期限 令和10年3月31日(金)

申込方法 令和9年3月31日までに申請書と運転免許の返納が証明できるもの、本人確認書類を直接か郵送で交通政策課(〒061-1192住所不要)、西部・大曲・西の里出張所

問合せ 交通政策課(内線3662)

犯罪被害者や家族を支援します

市では犯罪被害者等支援条例を制定し、4月1日に施行しました。犯罪被害は「自分には無関係」と思っていないませんか。犯罪被害に遭った方は特別な人ではなく、社会で普通に暮らしている人たちです。

平穏な暮らしの中で、犯罪は突然起こります。被害を受けた方は、犯罪によって傷つけられるだけでなく、さまざまな課題を抱えることになります。

犯罪被害者や家族が一日も早く平穏な生活を取り戻すため、周囲の人々が犯罪被害者や家族の置かれた状況を理解することが大切です。



犯罪被害者等支援シンボルマーク ギョットちゃん

◆犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者や家族への支援について、基本理念のほか、市と市民、事業者の責務などを定めています。

〈市の責務〉

犯罪被害者などを支援するための施策を実施するほか、関係機関と相互に連携します。

〈市民の責務〉

犯罪被害者などの状況や支援の必要性について理解を深め、二次被害が生じないように配慮します。市が実施する支援に協力するよう努めます。

〈事業者の責務〉

市民の責務に加え、従業員が犯罪被害者などになったときの就労について配慮するよう努めます。

◆相談・情報提供

犯罪被害者や家族の相談に対し、市のさまざまな支援制度を案内します。必要に応じて、北海道や警察署などの専門機関を紹介します。

詳しくは二次元コードからご覧になるか、問い合わせてください。



◆見舞金・助成金を支給します

〈見舞金〉

種類	対象	金額
遺族見舞金	犯罪行為によって亡くなった方の第1順位の遺族	30万円
重傷病見舞金	犯罪行為による負傷や疾病により、療養にかかる期間が1カ月以上と医師に診断された方	10万円
性犯罪被害見舞金	性犯罪の被害(不同意性交等や監護者性交等)を受けた方	10万円

〈助成金〉

原則、上記見舞金を受給した方が対象です。遺族見舞金を受給した方は、同居に限ります。

種類	内容	金額
転居費用助成金	犯罪被害が原因で転居する時にかった費用(引っ越し費用や敷金・礼金などの初期費用)の実費額	上限 20万円
家賃助成金	新たな住居(市内に限る)の家賃の実費額 *被害に遭った日の翌月から1年以内で、最大12カ月です。	月額 3万円

〈共通事項〉

対象となる犯罪 4月1日以降に日本国内で発生した犯罪(刑法の規定により罰せられない行為などは除く)

要件 次のいずれにも該当すること

- 警察への被害届により犯罪被害を客観的に確認できる
- 見舞金・助成金を受給する方は、犯罪行為があった時に市民である
- 転居費用助成金・家賃助成金の場合は、犯罪行為により従前の住居に居住し続けるのが困難であると認められる

申請は、犯罪被害の発生を知った日から2年以内か犯罪被害が発生した日から7年以内です。

問合せ 市民生活課(内線2302)